

大分岡病院を受診される患者さんへ

当院の未承認新規医薬品および治療等管理部門にて、以下の医療が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

医療の内容	心臓血管外科手術術後の重症低カリウム血症の補正 (医薬品の適応外使用)
使用する医薬品等の名称	KCL 注 10mEq キット、KCL 注 20mEq キット
本医療の対象となる方	当院で心臓血管外科手術を受ける患者で重症低カリウム血症を呈した患者。ただし、心電図モニターを装着し、中心静脈カテーテル留置患者に限る。
実施期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>低カリウム血症に対する治療において、重症の場合や内服が困難な場合は注射製剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L 以下に希釈し 20mEq/hr を超えない速度で投与し、カリウムイオンの投与量として1日 100mEq 以下で使用することとされています。しかし、臨床現場においては輸液量を減らす必要がある場合や急な補正が必要な場合には高濃度で大量に使用することがあります。当院では、心臓血管外科手術術後の患者さんに限って 10mEq/60mL、または 20mEq/120mL での高濃度大量投与（カリウムイオンの濃度として 167mEq/L。カリウムイオンの投与量として1日 100mEq 以上）を認めています。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>カリウム補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたす恐れがあるため、必ず患者さんに心電図モニターを装着して使用することを定めています。また、頻回に血清カリウム値を確認し、異常が確認された場合は速やかに減量または中止を検討します。重症低カリウム血症が改善され次第、高濃度注射用カリウム製剤の使用は終了し、添付文書で定められた使用法へ移行します。</p>
お問い合わせ先	社会医療法人敬和会 大分岡病院 心臓血管外科 迫 秀則 電話：097-522-3131（代表）